

第 1 陸生動物

13-2 地域概況調査

地域概況調査の目的は、動物のうち何を対象として環境影響評価を行うか及びその対象ごとの調査、予測及び評価の手法を検討するために必要な情報を得ることである。そのため、対象事業実施区域及びその周辺区域における動物の概要を把握し、その結果から、動物の生息環境特性から見た対象事業実施区域の位置付けと、そこに出現する可能性があると考えられる重要な動物の推定を行う。

1 調査すべき情報

- (1) 動物相の概要
- (2) 重要な動物の概要
- (3) 動物の生息環境特性から見た対象事業実施区域の位置付け

2 地域概況調査の範囲

地域概況調査の範囲は、対象事業実施区域を中心とする概ね10～20km四方程度の範囲を目安として、地形、植生等環境条件の一体性を考慮して設定し、場合に応じて拡大し又は縮小する。

3 地域概況調査の方法

既存資料の収集、空中写真の判読、専門家等へのヒアリング及び概略踏査を実施する。

4 地域概況調査結果のとりまとめ

(1) 動物相の概要

調査対象地域における動物種の分布情報を収集、整理して動物相リストを作成する。

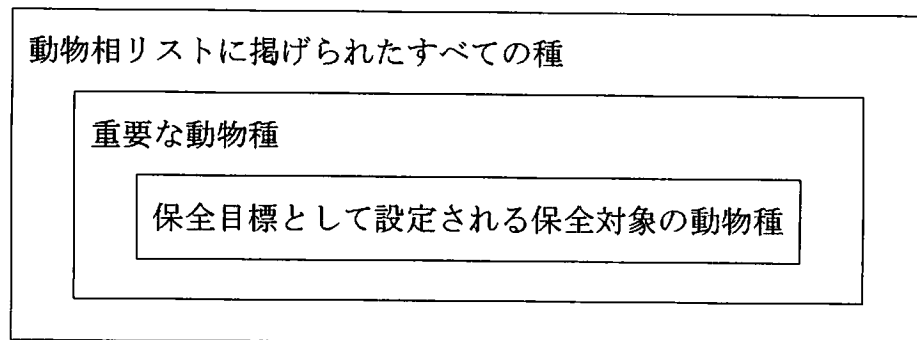
また、特異な動物個体又は動物の種類・量が豊富な若しくは特異な生息地（群集）をすべて抽出・整理して、重要な動物個体及び生息地（群集）リストを作成する。

(2) 重要な動物の概要

先に作成した動物相リストから、環境保全上重要な動物個体、動物種及び生息地（群集）を抽出し、その理由（抽出根拠）、生息状況及び生態特性の概要、環境保全関係の法令指定状況及び情報源等を表にまとめ、合わせてその概略分布図を作成する。概略分布図は、原則として1/5万程度の縮尺の地形図をベースとして作成することとする。

重要な動物個体、動物種及び生息地（群集）とは、環境保全関連の法令により指定されているもの、既往の調査により希少性や分布限界性等の観点から選定されているもの、学識経験者等が注目しているもの、地域住民とのかかわりが特に深いもの等である。

重要な動物種と保全目標として設定される保全対象の動物種等との関係



例

注目すべき動物個体、動物種及び生息地（群集）は、表〇、表〇に示すとおりタヌキ、オオタカ等の13種、〇〇干潟等の5地域である。

(3) 動物の生息環境特性から見た事業地の位置付け

周辺の動物の、注目すべき動物個体、動物種及び生息地（群集）の分布とその特性の概要等に基づき、動物の生息環境特性から見た事業地の位置付けや、事業地と周辺地域との環境面でのかかわりを考慮すべき地域の範囲について、地域環境特性のパターン分類図又は模試図等を作成する。

表13-4 地域類型区分の概要

| 地域類型区分 | 自然的・社会的特性の概要 | | | 保全及び活用方針の概要 |
|--------|-------------------------------------|---------|---------|--|
| | 概要 | 自然性 | 人口密度 | |
| 山地自然地域 | ・国土全体の生態系からみると骨格となる地域 | 高い ↑ | 低い ↑ | ・原生的な自然や優れた自然を的確に保全 ・自然体験型の自然との触れ合いの場や研究の場として活用 |
| 里地自然地域 | ・農林水産業などの様々な人間の働き掛けを通じて環境が形成されてきた地域 | ↑ | ↑ | ・優れた自然の保全にとどまらず、森林、農地などの持つ環境保全能力を維持 ・雑木林などの二次的自然を適切に管理 ・これらの森林などを自然との触れ合いの場として活用 |
| 平地自然地域 | ・高密度な人間活動が行われている地域 | 低い ↓ | 高い ↓ | ・残された自然林や豊かな生物相の維持する湿地などを保全 ・雑木林や屋敷林などの適切な管理、公園緑地などの整備を進めるとともに、身近な自然との触れ合いの場として活用 |
| 沿岸地域 | ・海域及び海岸線 | — | — | ・優れた自然を的確に保全 ・干潟、藻場等の持つ環境保全能力を維持 ・人と海との触れ合いの場として活用 |

なお、以下に「今治新都市第1地区土地区画整理事業に係る環境影響評価書 平成12年4月 愛媛県」における「動物」の地域概況調査の事例を示す。